

資料1

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会の役割・位置づけについて

1 原状回復調査協議会の役割

- (1) 両県の現場の原状回復対策が早急・適正に行われているかの調査・監視を行う。
- (2) 両県の適正な事業の推進に資するため、提言等を町長に行い、両県の講じる対策に反映させる。

2 検討項目

- (1) 両県の行う原状回復対策が早急・適正に行われているかの調査
- (2) 廃棄物及び汚染土壌等及び撤去後の土壌等の汚染レベルの評価
- (3) 廃棄物及び汚染土壌等の撤去に伴う事業の安全性の評価
- (4) モニタリング計画・結果の評価
- (5) 環境再生のあり方の調査・検討

3 組織・構成委員

学識経験者及び町内の各種団体の代表者(推薦者を含む)で町長が委嘱した者

4 協議会の位置づけ(青森県・青森県の協議会・原状回復対策などを含む)

